

平成30年鞍手町議会第4回臨時会会議録（第1号）						
平成30年 5月16日						
招集場所	鞍手町役場議事堂					
開閉会日時 及び宣告	開 会 開 議				議 長	
	平成30年 5月16日 午後1時00分				星 正 彦	
開閉会日時 及び宣告	閉 会 開 議				議 長	
	平成30年 5月16日 午後3時54分				星 正 彦	
出席及び 欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠 の別	議席 番号	氏 名	出欠 の別
	1	熊井照明	出欠	11	岡崎邦博	出欠
	2	須藤信一郎	出欠	12	須山由紀生	出欠
	3	川野高實	出欠	13	須藤敏夫	出欠
	4	宇田川 亮	出欠			
	5	竹内利一	出欠			
	6	田中二三輝	出欠			
	7	星 正 彦	出欠			
	8	鯨坂省治	出欠			
	9	栗田幸則	出欠			
10	久保田正之	出欠				
出席 13人 欠席 0人 欠員 0人						
会議録署名 員	2	須藤信一郎		3	川野高實	

職 務 席	議会事務 局長	渡辺智文	出欠	議会事務 局次長	長浦良	出欠
	町長	徳島眞次	出欠	会計課長	櫻井順子	出欠
	副町長	阿部 哲	出欠	建設課長	松永憲昌	出欠
	教育長	水摩幸隆	出欠	政策推進 課長	藤原光徳	出欠
	総務課長	三戸公則	出欠	地域振興 課長	立石一夫	出欠
	福祉人権 課長	石井通稔	出欠	上下水道 課長	原 敏勝	出欠
	税務住民 課長	梶栗恭輔	出欠	教育課長	古後憲浩	出欠
	農政環境課長 兼農業委員会 事務局長	筒井英和	出欠	保険健康 課長	芝野英和	出欠
	地方自治法 第121条 により説明 出席者の 職氏名					
議 事 日 程	別紙のとおり					
付 議 事 件	別紙のとおり					
会 議 経 過	別紙のとおり					

平成30年第4回鞍手町議会臨時会議事日程

5月16日 午後1時開議

第1号

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第31号 鞍手町教育委員会教育長の任命
- 日程第4 議案第32号 鞍手町固定資産評価員の選任
- 日程第5 議案第33号 専決処分の承認（鞍手町税条例等の一部を改正する条例）
- 日程第6 議案第34号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
- 日程第7 議案第35号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町一般会計補正予算第9号）
- 日程第8 議案第36号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号）
- 日程第9 議案第37号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第4号）
- 日程第10 議案第38号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）
- 日程第11 議案第39号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）

平成30年5月16日（臨時会）

開議 13時00分

○議長 星 正彦君

只今から平成30年第4回鞍手町議会臨時会を開会します。

これより日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において2番議員 須藤信一郎君及び3番議員 川野高實君を指名します。

次に、日程第2 会期の決定を議題とします。

今期臨時会の会期は、本日1日間としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。よって会期は本日1日間に決定しました。

次に進みます。

日程第3 議案第31号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第3 議案第31号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第3 議案第31号は、鞍手町教育委員会教育長の任命であります。

本年4月16日に鞍手町教育委員会教育長であります水摩幸隆氏より、平成30年5月31日付けでの辞職願が提出されました。

教育長の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第10条の規定により、当該地方公共団体の長及び教育委員会の同意を得て辞職することができるものと規定されております。

水摩幸隆氏の辞職願につきましては、4月18日に開催されました鞍手町教育委員会において同意され、同日付けで当該地方公共団体の長として、私も同意いたしました。

この水摩幸隆氏の辞職の同意に伴い、平成30年6月1日以降の後任の教育長を任命するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

後任の教育長の候補者は、栗田ゆかり氏であります。

栗田ゆかり氏の任期は現教育長の残任期間であり、平成32年10月3日までとなります。

別紙で任命理由及び略歴書を添付いたしておりますのでご参照下さい。

以上が、日程第3 議案第31号の提案説明であります。

ご審議の上、ご同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第31号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第31号については会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第31号については、委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第31号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第31号 鞍手町教育委員会教育長の任命を採決します。

本案について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第31号は同意することに決定しました。

しばらく休憩します。

休憩 13時07分

再開 13時08分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

日程第4 議案第32号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第4 議案第32号につきまして提案説明を申し上げます。

日程第4 議案第32号は、鞍手町固定資産評価員の選任であります。

本年4月1日付け職員の人事異動に伴い、税務住民課長が異動しましたので地方税法第404条第2項の規定により、新任税務住民課長を鞍手町固定資産評価員に選任するため議会の同意を得るものであります。なお、別紙で略歴書を添付いたしておりますのでご参照下さい。

以上が、日程第4 議案第32号の提案説明であります。

ご審議の上、ご同意いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第32号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。

議案第32号については、会議規則第38条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第32号については委員会付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

議案第32号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり 0)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第32号 鞍手町固定資産評価員の選任を採決します。

本案について、これに同意することに賛成の方は挙手を願います。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第32号は同意することに決定しました。

次に、日程第5 議案第33号及び日程第6 議案第34号の2件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第5 議案第33号及び日程第6 議案第34号の2件につきまして一括して提案説明をさせていただきます。

日程第5 議案第33号 及び日程第6 議案第34号の2件は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分いたしました一部改正条例の承認であります。

日程第5 議案第33号 専決第12号 鞍手町税条例等の一部を改正する条例の承認であります。

本条例改正は、個人所得課税の見直し、平成30年度の評価変えに伴う土地に係る固定資産税の負担調整措置の延長及びたばこ税の税率の引き上げ等を内容とする地方税法等の一部

を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が本年3月31日に交付され、4月1日から施行されることとなったことに伴い、本条例等の一部を改正する必要があるため専決処分を行ったものであります。

次に、日程第6 議案第34号は専決第13号 鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の承認であります。

本条例改正は、国民健康保険税の基礎課税額に係る課税限度額の引き上げ及び減額の基準額の見直しを内容とする、地方税法等の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が、本年3月31日に公布され4月1日から施行されることとなったことに伴い、本条例の一部を改正する必要があるため専決処分を行ったものであります。

以上が日程第5 議案第33号及び日程第6 議案第34号の提案説明であります。

ご審議の上、ご承認のほど、よろしくお願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第33号について質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第33号は総務文教委員会に付託したいと思っております。

ご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

ご意義なしと認めます。よって議案第33号は、総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第34号について質疑はありますか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

今回、限度額の引き上げがされておりますが、その対象となる方がどのくらい増えるのかというのを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

税務住民課長。

○税務住民課長 梶栗 恭輔君

お答えいたします。

今回の課税限度額の引き上げにつきましては、医療分の方が54万円から58万円に引き上げとなります。その分で影響となる世帯数につきましては30世帯が影響するというふうに3月31日現在での加入世帯で試算をしております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第34号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第34号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、日程第7 議案第35号から日程第11 議案第39号までの5件を一括して議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長 徳島 眞次君

日程第7 議案第35号から日程第11 議案第39号までの5件は、地方自治法第179条 第1項の規定に基づき、3月31日付けで専決処分しました平成29年度補正予算の承認に関する議案であります。一括して提案説明を申し上げます。

日程第7 議案第35号は、専決第7号 平成29年度鞍手町一般会計補正予算第9号の承認であります。

本補正予算は、国の財政手続きの関係から地方譲与税及び税交付金、地方交付税の内特別交付税及び国、県支出金などの歳入の確定や歳出の執行残の減額等により、3月31日付けで専決処分を行ったものであります。

補正の主なものを申し上げますと、歳入では、1款 町税は、固定資産税等の増収が見込まれることにより3,617万3,000円、10款 地方交付税のうち特別交付税の確定で4,451万6,000円を追加する一方で、補助事業等の確定に伴う国庫及び県支出金等の減額などを行っております。

また、歳出では、主に事業費の確定に伴う減額を行っており、3款 民生費では、1項 社会福祉費、3目 障害者福祉費の通所系サービス給付費において利用件数の減少等により1,906万8,000円を、5目 介護保険事業費において介護保険広域連合負担金の確定により2,447万7,000円を、2項 児童福祉費、3目 保育所費の私立保育所施設型委託料において利用者数の減少等により1,345万4,000円を減額しております。

また、6款 農林水産業費、1項 農業費、5目 農地費の農業基盤整備促進事業費において、平成29年度より補助制度の見直しがあり、事業の請負工事等の契約は町が行うこととなったにも関わらず従来通り農業者への補助金として予算計上を行っていたため、今回農業基盤整備促進事業費補助金を全額減額し、工事請負費を全額追加しております。

これらの要因により生じた財源余剰額2億9,552万7,000円につきましては、財政調整基金からの繰入金を減額とすることにより、歳入歳出予算を調整しております。

そしてこれにより歳入歳出それぞれ2億6,114万1,000円減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ71億8,421万円として3月31日付けで専決処分を行ったものであり

ます。

以上が、議案第35号の提案説明であります。

次に、日程第8 議案第36号は専決第8号 平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ2万3,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ68万3,000円といたしました。

以上が議案第36号の提案説明であります。

次に、日程第9 議案第37号は、専決第9号 平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第4号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ1,792万2,000円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ8億2,175万4,000円といたしました。

以上が議案第37号の提案説明であります。

次に、日程第10 議案第38号は、専決第10号 平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ487万2,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ3,710万1,000円といたしました。

以上が議案第38号の提案説明であります。

次に、日程第11 議案第39号は、専決第11号 平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号の承認であります。

本補正予算は、歳入歳出が確定したことに伴い、歳入歳出それぞれ96万4,000円を追加し、予算総額を歳入歳出それぞれ856万円といたしました。

以上が、議案第39号の提案説明であります。

以上で、日程第7 議案第35号から、日程第11 議案第39号までの提案説明であります。ご審議の上、ご承認のほど、よろしく願いいたします。

○議長 星 正彦君

これから質疑を行います。

議案第35号について、先ず歳出より質疑をお受けいたします。

補正予算に関する説明書の46頁をお開き下さい。

1款 議会費及び2款 総務費について、46頁から71頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

59頁のシティプロモーション事業補助金60万円減額になっています。

当初予算は100万円を計上していましたが、かなり多くの金額を減額となっていますが、何件くらいの申請があって、何件くらい該当したのかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

このシティプロモーション事業費に関しましては、当初予算5件を見込んでおりました100万円を予定しておりました。2件の申請があったため合わせて20万円の補助金で2件だったため40万円になっています。その関係で60万円を減額しております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

折角の新規事業で、私自身は良い事業ではないかなというふうに思うのですが、2件の該当があったということで、件数としては少なくとても残念に思うのですが、この辺もう少し利用しやすいように変えろとか、何か対策なり考える必要があるのではないかなと思いますが、その辺については如何でしょうか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

議員がおっしゃいますとおり29年度は2件ということで、一応3件申請があったのですが、1件は辞退されましたので2件ということになっております。30年度以降は広報等を通じましてもう少し周知を徹底いたしまして、そういうふうに検討して参りたいと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

次の頁、61頁、定住促進奨励金です。これは当初1,760万円ほどの予算に対して360万円程の減額を補正されていますが、当初の申込みは何件の予定で、最終的には何件になったのかをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

地域振興課長。

○地域振興課長 立石 一夫君

お答えいたします。

当初の予定は235件で見込んでおりました。実際に申請をされ支給したのは211件でございます。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

3款 民生費及び4款 衛生費について、72頁から105頁まで質疑はありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

89頁、提案説明の中でもありましたが、私立保育所施設型委託料で、子どもの数が減ったということですが、どのくらい減ったのか、また当初の見込との差額、それから現状の子どもの数がどういうふうに推移しているのかというのを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

福祉人権課長。

○福祉人権課長 石井 通稔君

お答えいたします。

私立保育所施設型の委託料につきましては、利用者が当初に1,544名で2,327名となりまして217名の減となっております。

全体で2,327名ということで、鞍手あゆみ保育園が1,345名、鞍手のぞみ保育園が892名の2,327名が29年度の状況でございます。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

28年度から比べると減ってきているのかという、推移はどういうふうに推移しているのか、段々子どもの数が減ってきているのかどうか。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

この補正予算は総務文教委員会に付託されますので、それまでに中身の方を教えていただければというふうに思います。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

次に進みます。

5款 労働費から8款 土木費まで、104頁から125頁まで質疑ありませんか。

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

109頁の農業基盤整備促進事業費なのですが、これまで補助金として出していたのを全額カットして工事費として出すというような説明だったと思います。

数字だけ見て見ますと補助金の額がマイナス978万6,000円、工事請負費が1,389万7,000円というふうになっていますが、この差はどういうふうに説明をされるのかを教えて下さい。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

お答えいたします。

先ずここにつきましては、先程町長から説明がありましたように、今年度から町の方が工事の契約をするということですので、昨年度までは補助金を地元の方に流しておりました。ですから、これは補助金として予算上計上していましたが、今回、29年度からは町の方が契約をするということで、先ず予算の性質上予算組み換えをしないといけないので、ここの補助金を落としております。

町が契約しますので工事費として上げました。その差額は地元の負担金がございます。この地元の負担金につきましては、歳入の諸収入の方で上げさせていただいておりますので、478万9,000円が地元負担金となります。これを充当いたしまして工事費としてここに計上させていただいております。その分が差額として上がって来ております。以上です。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

そうすると地元の負担金というのは今後なくなって来るということですね。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

いえ、地元の負担金というのはございます。これは算定基礎によりまして県の支出金の算定基礎がありますので、これが補助金として町の方に来ます。

その工事費との差額は今後も地元の負担金としては上がって来るようになります。

○議長 星 正彦君

宇田川亮君。

○4番 宇田川 亮君

それで、これが29年度の補正予算なのですが、ここの専決で上がって来ていますが、工事請負費自体が新たに上がって来ていますが工事自体はどういうふうになっていますか。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

それでは詳しく説明をさせていただきます。

今回の事案につきましては農政環境課の振興係が所管する古門地区の古門神崎地区におけます農業基盤整備促進事業、これは事業内容としましては暗渠配水の整備事業でございます。この予算の計上誤り及び決裁手続き上の誤りが主な原因でございます。

この補助事業は、平成28年度までは先程も申しましたように国庫補助金を財源として町から営農組合へ補助金を交付する事業で、地元、ここで言えば神崎になるわけですが、事業主体となって補助金と営農組合からの、自らが負担する負担金を合わせて整備工事を発注し

て営農組合が事業費を支払うという流れになっておりました。

これが29年度からは、この補助事業は市町村が主体となって、市町村が補助金と営農組合からの負担金を受け入れて市町村が事業主体となって整備工事を発注し、市町村が事業費を支払う形ということで変更になりました。

しかし、担当者は制度変更を十分に理解しておりませんで、平成28年度までと同様の認識で地元営農組合への補助金として、先程申しました900何某のお金を補助金として計上しておりました。

更に工事費の予算が無いにも拘わらず整備工事の契約を締結してしまったと、発注したということでございます。この工事請負を交わす際に、本来町長決裁を得なければならないものを、副町長決裁を持って契約を結んだというものであります。

この事案が明らかになったのは、例年年度末の3月31日付けの専決処分による補正予算を行わせていただいておりますが、その補正予算の要求の中で施工業者へ工事代金を支払うために補助金の項目を増額する要求があったために財政の方がこれに気がつきまして予算の計上誤りが発覚したということで判明しました。

この事案が判明したことについて4月20日に補助事業を所管する福岡県飯塚農林事務所に行きまして対応について協議をさせていただいております。

農林事務所の見解につきましては、工事を施工した事業者へ代金を支払うことが先ず優先であるという見解でございましたのでこういう予算の組み替えをして、支払が出来る手続きを取らせていただいたということです。

今回、工事につきましては既に完了しておりますので、工事代金は4月27日に支払っておりますが、昭和42年の行政実例76において、予算がないのに業者と締結した請負契約は無効であるというふうにあります。予算議決によって追認された場合は当事者間において契約時に遡って有効になるものという事例がございますので、こういうことからそういうふうにさせていただいております。

従いまして、本来の予算に組み替える必要がございましたので、先程申しましたように予算を訂正して組み替えさせていただいております。

○議長 星 正彦君

副町長。

○副町長 阿部 哲君

今担当課長が縷々申しましたが、担当者が私のところに決裁に来た時点で、私がそこを注意深く判断しておればこういった事態にならなかったというふうに思っております。

この件につきましては、全て私の責任であるかと思っております。本当に申し訳ございませんでした。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

115頁、林業振興費の荒廃森林再生事業ですが、当初予算は1,180万円ほどの予算が900万円ほどの減額補正となっています。あまり事業が実施されていないように思いますが、この理由についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

お答えいたします。

これにつきましては、当初事業実施規模を24.7ヘクタールということで見込んでおりましたが、事業実施の要望が少なくて実績が4.47ヘクタールということになりました。従いましてここで815万7,000円を減額させていただいております。これは工事費です。

上の方にあります需用費の消耗品、委託料の調査費、こういうところにつきましてもこの事業は少なくなったということで、その分の減額をさせていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

この事業についてはいろいろと誓約があるようです。例えば、植林をしている所に竹が入っていてもそれには当たらないとか、そういうこともあるのではないかなというふうに思うのですが、今年度も30年度もこれについては予算が計上されていると思いますが、これだけ要望が少ないということになれば今年度事業についてもちょっと実施される可能性も少なくなるのではないかなと思いますが、折角の予算を生かして行くためにも何か対策を考えなくてはいけないのではないかなというふうに思いますが如何ですか。

○議長 星 正彦君

農政環境課長。

○農政環境課長 筒井 英和君

言われましたように、この事業につきましては100%補助ということで非常に効率のいい事業ではないかと思えます。

先程言いました、荒廃森林調査委託料ということで、これの調査も行っておりまして荒廃した森林の状況もある程度掴んでおりますので、そういうところを再度所有者の方に声を掛けて出来るだけ多く荒れた森林を整備して行きたいというふうに思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

次に進みます。

9款 消防費から13款 諸支出金まで126頁から159頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

12款 公債費です。今回の補正が決算前最後の補正になるのかどうか、この公債費の元利償還金がこれ以上減額される可能性があるのかどうかについてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

お答えいたします。

29年度の補正につきましては、これが最後となっております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

公債費については27年度、28年度、今回29年度と財政予測どおりというか、段々と公債費が増えて来ています。27年度では6億2,000万円ほどだったものが、28年度は6億9,800万円約7億です。今回7億3,000万円ということで、公債費が増えている理由、大体予測は付くのですが、この理由についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

いま岡崎議員がおっしゃいますように、平成28年度に比べまして平成29年度、平成28年度の決算では公債費、元金、利子合わせまして6億9,655万6,000円でした。平成29年度は7億3,121万8,000円となり、3,466万2,000円の増となっております。

主な要因といたしましては、平成27年度発行分の3,489万2,000円の据置期間が終了し、平成29年度から元金の償還が始まったのが主な原因と考えております。27年度発行分という主な事業につきましては、小学校の体育館耐震工事等が含まれています。

以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

これで質疑を終わります。

次に、歳入に入ります。

12頁をお開き下さい。

歳入は一括して質疑をお受けします。

12頁から45頁まで質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

19頁の地方交付税です。特別交付税が4,400万円程上がっていますが、地方交付税

全体としてこれも28年度に比べて少なくなってきました。

先程公債費の説明からすれば地方交付税はもう少し増えてもいいのかなというふうに思いますが、最終的には国の地方財政計画の中でのことにはなると思いますが、特に特別交付税については予算を5,000万円程見ていたのですが若干少ないという理由についてお尋ねします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

議員がおっしゃいますように、平成29年度の特別交付税につきましては、前年度と比較いたしまして1,109万4,000円程度減少しております。特別交付税につきましては、地方交付税の中の全国の交付税財源の6%が配分することになっております。額につきましては、国や県から算定結果の内訳が示されませんので具体的な増減の理由というのは把握しておりません。

平成29年度の状況といたしましては、全国の町村の伸び率はマイナス5.9%であるのに対しまして鞍手町はマイナス3.1%でありますので、全国町村の平均と比較いたしまして減少率は穏やかな状況であるのではないかと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

39頁の財政調整基金繰入金です。今回2億9,500万円程減額にはなっていますが、しかし繰り入れが2億1,600万円程の繰り入れがあります。

先程の説明では、これが決算前最後の補正予算ということであれば、これは最終的にも2億1,600万円の繰り入れは必要だということでしょうか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

いま出納閉鎖期間中ではありますが、あと2週間ほど月末までありますが、今のところこの2億1,610万6,000円程度と見込んでおります。これから大差はないと思っております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

全体で聞いてもいいのですが、ということは単年度収支、または実質単年度収支については、これはマイナスになる可能性があるのではないかなというふうに思いますが、今は予測の段階でも結構です、29年度についてはそういった単年度収支または実質単年度収支につ

いてはどのような予測がされていますでしょうか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

今のところは見込の段階ですが、単年度収支に関しましてはマイナス289万円と見込んでおります。実質単年度収支におきましてはマイナス2億1,807万9,000円と見込んでおります。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

はっきり言って大幅な財政赤字になりつつあると、おそらくこの29年度の決算が私自身は財務体質が鞍手町は大きく変わる転換点になるのではないかなという気がしています。

住民の必要なものについて支出をしているのだろうというふうに思いますが、70億程度の予算の中で実質単年度収支が2億以上になるということは、かなり私は豊満とは言いませんが支出過剰になっているのではないかなという気がします。その点について町長はどのようにお考えなのかお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

まず担当課に数字を述べさせて、それから私がお答えいたします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

先程私が実質単年度収支につきましてマイナス2億1,807万円ということをお申し上げしましたが、この要因につきましては、28年度はなかったのですが29年度新たに出来たものとしたしまして、庁舎等建設の積立金が1億5,000万円あります。それと庁舎等の建設費これは基本計画等何ですが、これが3,525万6,000円。

一般職の退職手当につきまして平成28年度は8,487万7,000円だったものが平成29年度は1億2,224万6,000円となっております。この差がありますので、これを3つ合わせまして約2億2,262万5,000円となっております。

この分が28年度に比べまして29年度増えた分と考えておりますので、これが実質単年度収支のマイナスの要因になるのではないかと考えております。以上です。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

実質単年度収支を出す場合は、基金積立金については除外をしたりするような計算になっ

ていると思います。ですから、そういう意味では予算は拮抗するのだらうと思うのですが、少なくともこの積立金については確実に支出をしていく積立金でもありますので、均衡をとれるというのではなく、これは実質的にははっきり赤字になっていくものになるのだらうというふうに思います。先程言いましたように、29年度が大きな転換点になるのではないかなというふうに考えています。それで町長の答弁を求める次第でございます。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

いま数字的なものは担当課長が言いましたのでお分かりかと思えます。

収支を見ますとそういう感じになってはいますが、私はそんなに楽観するのは良くないかと思えます。今後、今から病院の建て替え、庁舎の建て替えなども控えておりますので、いろいろな細部に亘ってもう一度今年度から来年度にかけてしっかりとした内容を吟味して、無駄な支出は避けて行きたいとそうように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

鯉坂省治君。

○8番 鯉坂 省治君

38頁の17款の寄附金についてです。これは毎年ふるさと納税等で年々上がって来ていると思うのですが、ここに来て422万6,000程下がって来ています。この傾向と理由についてお願いします。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

このふるさと寄附金につきましては、当初2,000万円を予定しておりました。29年度のふるさと寄附金の額が確定いたしました。その金額は1,577万4,607円となっておりますので、その差額として422万6,000円を減額しております。これは全額積立てるようになっておりますのでその差額を減額させていただいております。以上です。

○議長 星 正彦君

鯉坂省治君。

○8番 鯉坂 省治君

減額の方は分かるのですが、最初の予算に比べて減った理由は分かりますか。

○議長 星 正彦君

政策推進課長。

○政策推進課長 藤原 光徳君

29年度当初は1,000万円を予定しておりました。そして昨年12月31日未までにふるさと納税をされる方が増えましたので1,000万円の追加で補正をさせていただ

ておりますが、それが1,000万円は延びなかったかと、で2,000万円行かなくて先程言いましたように1,500万円に29年度は確定したということとなっております。

以上です。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで歳入を終わります。

それでは歳入歳出全般について質疑ありませんか。

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

財政調整基金の件ですが、今回2億9,500万円ほど減額しましたので、一応30年度の予算からすれば6億2~3,000万円程残があるというふうになるように思います。

実質的には12億ほどあるわけで、30年度では6億数千万ほどの繰入をするということになっていきますので、計算ではそういうふうになるわけです。

実質的に30年度もおそらくは28年度まで出来ていたような、最終的には繰入をしなくてもいいというようなことにはならないだろうというふうに私自身は予測しています。そういった意味から先程言いましたように、29年度が転換期になるのではないかなというふうな気がします。財政調整基金も鞍手町は今言いましたように少ない額でもありますし、これを取崩していくと将来非常に、ここ3年、5年の間に厳しい状況になるのではないかなというふうには思います。その点についてもう一度町長のお考えをお尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

貴重なご意見ありがとうございます。

私ももししても先程申しましたように、やらなければいけない事業というのは最低現やって行かなければいけないという課題もございます。町民の生命と財産を守るという意味においては、やっぱり緊急避難的なこともこれからもひょっとすると発生してくるかとも思います。

そういったことも踏まえながら、とは言ってもそれに楽観視することなくしっかりと足元を固めながら財政状況をしっかりと伺いながら町政の経営に努めて行きたいとそのように思っております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

岡崎邦博君。

○11番 岡崎 邦博君

町の財政の硬直化を示す仕法として経常収支というのがあります。これについては26年、

27年度まででしたか、28年度までやったか、どんどん硬直化して来ています。

27年度末では96%だったと思うのですが、これが100になると完全に硬直化しているということなのですね。そういう意味で財政に弾力性が欠けてきているというようにこの指標は評価をされるわけです。

町長がいま言うように、町民の生命と財産を守るための必要な支出をしているというのは言葉としてはあるでしょうが、と同時にやはり鞍手町の財政をきちんと守って行かないといけないわけですよ。そういったことから考えて、やはりどんどん自由に使える部分が少なくなって硬直化しているということは、私自身は問題があるというふうに思います。

この件については、また別の機会で質問することもあると思いますが、そういった経常収支比率について、町長はいつも目にすることがあるのか、そのことについてどのように鞍手町の財政についてお考えになっているかをもう一度お尋ねします。

○議長 星 正彦君

町長。

○町長 徳島 眞次君

当然のことながら予算組にあたりましては副町長査定、そして町長査定という段階をおって予算を各担当課から課長に上がって来て、そして副町長査定、町長査定という形できちっと見直し、チェックもやっているところでございます。

議員のご指摘のことはしっかりとこれからも重々頭にたたき込みながら健全財政に勤めていきたいとそのように考えております。以上でございます。

○議長 星 正彦君

他に質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第35号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第35号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第36号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第36号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第36号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第37号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第37号は総務文教委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第37号は総務文教委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第38号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第38号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第38号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

次に、議案第39号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

只今議題となっています議案第39号は民生産業委員会に付託したいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。よって議案第39号は民生産業委員会に付託することに決定しました。

これより委員会審査のためしばらく休憩します。

休憩 13時59分

再開 15時38分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

日程第6 議案第34号から日程第11 議案第39号までの4件を一括して議題とします。

本案は民生産業委員会に付託していただきましたので、民生産業委員長の審査報告を求めます。

須藤民生産業委員委員長。

○13番 須藤 敏夫君

民生産業委員会の議案審査報告をいたします。

議案第34号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）。

議案第36号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号）。

議案第38号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）。

議案第39号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果いずれも原案を承認すべきものと決定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第34号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第36号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第38号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第39号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第34号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第36号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第38号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第39号について討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第34号 専決処分の承認（鞍手町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第34号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第36号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町住宅新築資金等特別会計補正予算第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第36号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第38号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町かんがい施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第38号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第39号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町谷山池パイプライン水利施設維持管理運営費特別会計補正予算第1号）を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（「挙手」多数）

挙手多数です。よって議案第39号は委員長報告のとおり承認されました。

次に進みます。

日程第5 議案第33号から日程第9 議案第37号までの3件を一括して議題とします。

本案は、総務文教委員会に付託していただきましたので、総務文教委員長の審査報告を求めます。

田中総務文教委員長。

○6番 田中 二三輝君

総務文教委員会の議案審査報告をいたします。

議案第33号 専決処分の承認（鞍手町税条例等の一部を改正する条例）。

議案第35号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町一般会計補正予算第9号）。

議案第37号 専決処分の承認（平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第4号）。

本委員会は、本日付託された上記の議案を審査の結果いずれも原案を承認すべきものと決

定したので、会議規則第76条の規定により報告します。

○議長 星 正彦君

これから、委員長報告に対する質疑を行います。

議案第33号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第35号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

次に、議案第37号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

議案第33号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第35号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

次に、議案第37号について討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから採決を行います。

議案第33号 専決処分の承認(鞍手町税条例等の一部を改正する条例)を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第33号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第35号 専決処分の承認(平成29年度鞍手町一般会計補正予算第9号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第35号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、議案第37号 専決処分の承認(平成29年度鞍手町流域関連公共下水道事業特別会計補正予算第4号)を採決します。

本案に対する委員長の報告は承認であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

(「挙手」多数)

挙手多数です。よって議案第37号は委員長報告のとおり承認されました。

しばらく休憩します。

休憩 15時48分

再開 15時53分

○議長 星 正彦君

会議を再開します。

以上で本日の日程は全部終了しました。

これをもって、平成30年第4回臨時会を閉会します。

閉会 15時54分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議長 星 正彦

議員 須藤 信一郎

議員 川野 高實